

令和 2 年
第 5 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

- 期日：令和 2（2020）年 4 月 30 日（木）
- 会場：西那須野庁舎 3 F 301 会議室

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和2(2020)年4月30日(木)
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 4時40分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 301会議室

3 出席委員

- 教育長 月井 祐二
- 委員 田村 伸之
- 委員 神島 仁誓
 - 委員 臼井 祥朗
- 委員 大澤 真弓
- 委員 遠藤 優美

会議録署名委員

第4回定例会 臼井 祥朗 委員 田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 田野 実
 - 学校教育課長 田崎 建文
- 生涯学習課長 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛

5 事務局職員

- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 岸上 容子
- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 教育長職務代理者の指名

- 田村 伸之 委員を指名

9 付議事件

【報告】

報告第 8 号 那須塩原市那須野が原博物館特別研究員設置規程の制定について（生涯学習課）

報告第 9 号 区域外就学及び指定校変更について（学校教育課）

報告第 10 号 令和 2 年度準要保護児童生徒の認定について（学校教育課）

以上

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、月井教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年第 5 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 月井教育長
それでは、令和 2 年第 5 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

- 月井教育長
ここで開会に当たり、委員皆様に一言御挨拶申し上げます。
皆様御承知のとおり、就任以来、一月が過ぎようとしております。就任早々から新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策といたしまして、学校の休業のほか様々な自粛をお願いしております。保護者の皆様をはじめ、多くの方々に多大なる御負担をおかけいたしております。
現在本市は、非常事態宣言を発令している最中でございます。
この世界的な危機を乗り越えまして、私の目指すところでございます「明るく活気のある、優しさに満ちた、信頼される教育委員会」を誠心誠意、努力してまいる所存でございますので、委員皆様方におかれましては、今後とも変わらぬ御協力・御指導を賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和 2 年第 4 回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員、田村委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

- 月井教育長
続きまして、次第の 4 「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。
なお、非公開とする際は、出席委員の 3 分の 2 以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 教育長職務代理者の指名

○月井教育長

それでは、次に、次第の5 教育長職務代理者の指名に入ります。

職務代理者につきましては、大澤委員がその任を担っていただきました。先月の教育委員会定例会・退職者辞令交付式をはじめ、県や那須地区の連合会役員として、様々な会議・事業等に御尽力いただきました。大変ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

これからも、大澤委員には職務代理者として、その手腕を発揮し御協力いただきたいところではございますが、遠藤委員をはじめ本委員会の装いも新たになりましたので、改めまして「那須塩原市教育委員会会議規則第4条」の規定に基づき、私から指名させていただきます。

それでは、田村委員にお願いしたいと思います。

田村委員、よろしいでしょうか。

○田村委員

微力ではございますが、謹んでお受けいたします。

○月井教育長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

6 付議事件

<報告第8号について>

○月井教育長

続きまして「付議事件」に入らせていただきます。

本日は、報告事項のみとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第8号「那須塩原市那須野が原博物館特別研究員設置規程の制定について」事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由（報告第 8 号）】

那須塩原市那須野が原博物館特別研究員を設置することに伴い、那須塩原市那須野が原博物館特別研究員設置規程を制定したことを教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

○臼井委員

感想として申し上げますと、豊富な経験をお持ちである人材を特別研究員として登用することは、本市の教育・文化の更なる振興を進めていく中で、大切なことかと思う次第でございます。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

< 報告第 9 号及び報告第 10 号について >

○月井教育長

続きまして、報告第 9 号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第 10 号「令和 2 年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第 9 号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第 10 号）】

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

○臼井委員

新型コロナウイルス感染症に伴い、様々な事情を抱え困窮している御家庭に對しまして柔軟な対応も必要であると思う次第でございます。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第5回教育委員会定例会を閉会といたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

以上